

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

尻手すきっぷ保育園

横浜市鶴見区矢向 4-26-13
運営主体:株式会社 俊英館

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21～28 ページ
● 利用者本人調査分析	29～30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日：2019年2月14日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	尻手すきっぷ保育園（保育所）		
報告書提出日	2019年2月14日	評価に要した期間	8ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2018年6月8日～2018年11月10日	① 常勤保育士に職員会議で趣旨などを説明し、それぞれが記入した。 ② 個人が記入したものを基に、全職員が出席する会議で一つの項目ずつ意見を出し合ってまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2018年11月1日～2018年11月15日	① 全園児の保護者（49世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年12月5日 第2日 2018年12月7日	[第1日] ①午前：各クラスで保育観察。 ②昼食：2歳児クラス、幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③午後：書類調査。園長・フリー保育士に面接調査。 [第2日] ①午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ②昼食：2歳児クラス、幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・運営法人担当に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年12月5日 第2日 2018年12月7日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

尻手すきっぷ保育園は、JR南武線尻手駅から2分ほど歩いた住宅や商店、マンションなどが混在する地域にあります。園は、横浜市鶴見区と川崎市幸区の市境にあり、横浜市と川崎市双方から子どもを受け入れています。駅に近い街中ではありますが、周辺には自然豊かな公園や緑道があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

尻手すきっぷ保育園は、2017年（平成29年）4月に、株式会社俊英館によって開設されました。運営法人は、横浜市内で他に2園保育園を運営するほか、首都圏を中心に保育園や学習塾を幅広く運営しています。

鉄骨造2階建ての園舎は、窓が大きくて日当たりがよく、明るいです。砂場がある園庭があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。片隅では、子どもたちが野菜や花を育てています。

定員は59名（0歳児～5歳児、横浜市39名、川崎市20名）、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念として「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」、保育方針として「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」を掲げています。それに基づき、園の保育目標を「『心』自分もまわりの人も大切にできる心を育てる」「『力』自分で考え自信を持って行動できる力を育てる」「『夢』自分らしさを表現できる夢を育てる」としています。

◆高く評価できる点

1、保育士に一人ひとりをやさしく受け止めてもらい、子どもたちは落ち着いて園生活を過ごしています

保育士は、子ども一人ひとりを大切に保育にあたっています。全園児に個別支援計画を作成し、年齢だけではなく一人ひとりの今ある姿に合わせた目標を設定しています。子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、個々の子どもに合わせた声掛けをしたり、手助けしたりし、子どもが自分らしさを発揮できるように働きかけています。

保育士は、落ち着いた環境の中で、スキンシップをたくさん取り、子どもとの愛着関係を築いています。子どもと目を合わせて優しく問いかけ、子どもの思いを引き出しています。保育士にたくさん抱っこしてもらい、話しかけてもらっているので、子どもたちは、素直に保育士に甘え、自分の思いを言葉や表情で素直に表現しています。

3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて、異年齢で生活しています。一緒に過ごす中で、お互いの違いを認め、お互いを思いやる気持ちが育っています。観察時にも、年下の子どものけんかを5歳児が仲介したり、誰かが失敗すると周りの皆が素早くフォローしたりする姿を見ることができました。

晴れていれば毎日、近隣の散歩に出かけていて、子どもの状況や散歩の目的に合わせて距離や行き先を変えています。毎日の積み重ねの結果、乳児でもたくさん歩くことができます。散歩先の公園では、子どもたちは友達とルールを作って鬼ごっこをしたり、落ち葉でままごとやシャワーごっこなど季節ならではの遊びをしたりと、自ら遊びを見つけ楽しんでいます。

保育士に自分の全てをやさしく受け止めてもらい、子どもたちは自分らしく、のびのびと園生活を過ごしています。

2、園長のリーダーシップのもと、保育士は方向性を統一し、連携して保育にあたっています

開園からの日々を、職員は同じ方向性を持って保育を展開できるように話し合いを重ねてきました。様々な経験や経歴の職員が集まり、それぞれの保育観を一つにまとめるのが難しい時もありましたが、保育の中での様々な具体例を取り上げて検討を重ねて、目差す方向性をまとめてきました。

保育理念や方針、園目標を玄関や事務室に掲示するとともに、園長が4月の園内研修で職員に説明し、話し合っています。年度初めの懇談会の前には、保育士がクラスの方針をどのように保護者に伝えるかの計画を立て、園長がクラス運営の方向性が園の方針に沿っているかをチェックし、アドバイスしています。職員会議や週会議では、具体的な事例検討をし、子どもへの声かけや働きかけが理念に沿っているかを話し合っています。クラス担任間などで思いの相違があるときには、随時必要な職員間での話し合いを設定し、方向性を統一しています。職員会議の前にあらかじめ課題に沿った意見を出してもらうなど、職員が意見を出しやすい工夫をし、職員の気づきや意見が生かされるようにしています。

また、研修も盛んで、毎月の園内研修のほか、職員は、運営法人の研修や、横浜市と川崎市などの外部研修に積極的に参加し、研鑽を積んでいます。職員は、研修で得たものを、環境構成や製作、手遊びに生かしています。

このような、様々な取り組みを通して、保育士は方向性を統一し、連携して保育にあたっています。

3、子どもの様子を保護者と共有し、連携しています

入園説明会やクラス懇談会で、保護者に園の保育方針について説明しています。毎月発行している園だよりやクラスだよりでは、日常の保育活動を通して具体的な園の保育方針を示しています。年2回のクラス懇談会は、1回目では今年度の保育のねらいを、2回目では子どもの成長の様子を保護者に伝えています。

送迎時には、園長や保育士は、その日の子どもの様子をエピソードと一緒に伝えながら保護者と会話をし、保護者の意見や悩みを聞き、質問に答えています。連絡帳は、乳児だけでなく3歳児以上も自由記述のノートを用意し、保護者が意見を出しやすいようにしています。

このように、保護者との毎日のコミュニケーションの積み重ねの中で、保護者との信頼関係を築いていることは、今回の保護者アンケートの高い満足度でも読み取れます。

◆さらなる取り組みが期待される点

1、ボランティアの受け入れなど、今後も地域との関係作りを進めていくことが期待されます

開園から2年、園は地域との関係作りに取り組んできました。

子どもたちは毎日、散歩に出かけ、近隣住民と交流しています。勤労感謝の日には、一年間の感謝を込めて園児が製作物のお土産を手にお礼に行くなど、地域との交流が少しずつ深まっています。ただし、中学生や高校生の体験学習や地域のボランティアの受け入れなどは今後の課題となっています。

地域にたくさん保育園が新設されている中、地域に園を開いていくことは、子どもの視野を広げるだけでなく、運営上の視点からも大切です。今後も、地域との関係作りを進めていき、地域の福祉施設として地域に根付いていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」、園の保育目標は「『心』自分もまわりの人も大切にできる心を育てる」「『力』自分で考え自信を持って行動できる力を育てる」「『夢』自分らしさを表現できる夢を育てる」です。保育理念、基本方針、園目標を玄関、事務室に掲示するとともに、4月の園内研修で園長が職員に周知しています。また、毎月の職員会議でも具体的な事例を取り上げて方向性を確認しています。
- ・子どもへの接し方については、職員会議で事例検討の機会を持ち具体的な話し合いを行っています。職員に配付している「入職時オリエンテーション」には児童憲章を記載し、子どもの人格尊重について職員に周知しています。
- ・個人情報の取り扱い及び守秘義務については、運営法人で定めた規定があり全職員に周知しています。実習生を受け入れる際には、これらの規定に関する説明を行い「実習誓約書」を提出してもらっています。保護者には入園時に配付する「入園案内兼重要事項説明書」に個人情報の取り扱いに関して明記し、説明しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・全体的な計画は子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画には、園の基本方針に基づき、地域性や周囲の環境、保護者の状況などを考慮した「重点的に取り組む7つの保育の柱」が設定されています。毎月の職員会議では、具体的な事例が全体的な計画に沿っているか検討し、意識して保育にあたっています。
- ・保育室内には、ままごと遊び・絵本・お絵かきや折り紙・ブロック遊びなど、それぞれの遊びのコーナーを設定し、子どもが落ち着いて遊びに向かえる環境作りをしています。遊びの持続性についても配慮し、子どもが作ったものを置いておく場所を作り、続けて取り組みが出来るようにしています。
- ・自由遊び時間の子どもたちは、数人でままごと遊びやブロック遊びを楽しんだり、一人で絵本を読んだり、本を見ながら折り紙に挑戦したりするなど、それぞれに自分の好きな遊びに集中しています。また一斉活動においては、友達と一緒に遊んだり競い合ったりする楽しさを得ると同時に、約束や順番等のルールを守る大切さも学んでいます。
- ・子どもたちの健康作りのために屋外遊びを積極的に取り入れています。午前中に限らず、午後の午睡あけにも散歩や園庭遊びをするなどしています。
- ・給食は外部の専門業者に委託し、園の調理室で手作りの食事やおやつを提供しています。旬の食材を取り入れた献立や、ひな祭り・子どもの日・お月見等の季節感のある行事食等の他、子どもの誕生日には、同じ献立で1人だけ別の盛り付けをして特別感をもたせています。
- ・保護者とは日々の送迎時や、保護者参加の行事開催時に親しく交流しています。また、園の運営委員会は園長・事務局・看護師・第三者委員2名と各クラスからの保護者で構成されており、年に2回開催される会議では活発な意見交換が行われています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。また、全園児、個別の月間指導計画を作成しています。クラス会議で子どもの姿について話し合い、一人ひとりのねらいと配慮することを決めています。個別月間指導計画を毎月保護者に見てもらってコメントをもらっています。
- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。横浜市東部地域療育センターの巡回指導を受けています。保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センター、川崎市南部地域療育センターと連携しています。また、保護者から通所先の情報を得ています。
- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。マニュアルは定期的に見直しをしています。また、「入職時オリエンテーション」とする業務マニュアルを含む手引きは職員に配付しています。
- ・子どものケガについては、軽いものであっても保護者に報告し、事故報告書には行動要因・環境要因・保育士要因に分けた記録を残し再発防止の徹底をしています。また各クラスではヒヤリハットについても記録し、集計・分析を行っています。

4、地域との交流・連携

- ・地域に向けた育児支援として、一時保育・交流保育・園庭開放を行っています。「からふるキッズ」（実験遊びの会）は在園の親子と地域の親子を対象とし、在園児の「英語活動」（月2回）は、地域の親子参加も受け入れています。また育児講座の一環として人形劇も開催しています。育児相談は毎月1回の園庭開放や、園見学に訪れる未就園児の保護者からの相談に応じています。
- ・毎日の散歩やクッキングの買い物等で、子どもたちが地域の人々と接する機会は多くあります。特に散歩に利用する近隣の緑道や公園では、管理をする地域住民と親しく交流を続けています。冬眠の亀が入っている公園の飼育箱には園児が作った「冬眠中」の看板がついています。
- ・ボランティア受け入れのためのマニュアルや、ボランティアに向けた注意事項などは作成していますが、ボランティアの受け入れは行っていない現況です。今後に向けては中・高生の職業体験を含め、積極的に受け入れる意思があります。


5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・就業規則の服務規律に職員が守るべき法や規範、倫理等を明文化し、全職員に周知しています。行政や報道で得た他施設での不正、不適切な事案を、職員会議などで取り上げそれらの行為を行わないように啓発しています。
- ・夏祭りのテーマを「リサイクル」とし、リサイクルや物を大切に作る園の考え方を伝えています。ペットボトルゲーム（キャップ、紙、ペットボトルに分けるゲーム）や「もったいないゲーム」（廃材を使ったゲーム）、もったいないばあさん音頭など、子どもたちが楽しみながらリサイクルについて考える機会としました。
- ・園長は横浜市鶴見区と川崎市幸区の園長会、鶴見区と幸区の幼保小連携推進会議などに参加し、園運営に影響のある情報を収集・分析しています。
- ・運営法人の中長期計画があり、それに基づき、園としての単年度の事業計画を作成しています。運営法人は、次代の保育所運営に備えて新しいサービスプロセスの仕組みを常に検討していて、中長期計画にも位置づけられています。


6、職員の資質向上の促進

- ・研修担当は園長で、職員が個人研修計画に課題と目標、研修概要を記載し、それに基づいて園長が面談し、職員のニーズを踏まえた個人研修計画を作成しています。毎月、園内研修を実施していて、職員・非常勤職員とも必要な職員が出席しています。職員は、横浜市や川崎市、運営法人などの研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成し、回覧するとともに、職員会議や園内研修、クラス会議などで報告しています。
- ・全職員の自己評価を基に、項目ごとに話し合い、園としての自己評価を実施しています。自己評価は、園の理念や方針、全体的な計画に沿って行われています。園の自己評価は、誰でも見ることができるよう玄関に置いています。
- ・業績評定のための自己評価表に経験、能力や習熟度に応じた役割や期待水準が明記されています。係や役割を職員に割り当て、現場の職員に権限を委譲しています。職員組織図で責任の所在を明確化しています。
- ・職員会議の前に、課題に沿った考えを出してもらうなど、職員の意見を引き出す工夫をしています。また、年2回の園長面談で職員の満足度や要望を把握しています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1~6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念として「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」、保育方針として「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」を掲げています。それに基づき、園の保育目標を「『心』自分もまわりの人も大切にできる心を育てる」「『力』自分で考え自信を持って行動できる力を育てる」「『夢』自分らしさを表現できる夢を育てる」としています。4月の園内研修で理念・方針・園目標について園長が職員に周知しています。 ・全体的な計画は子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画には、園の基本方針に基づき、地域性や周囲の環境、保護者の状況などを考慮した「重点的に取り組む7つの保育の柱」が設定されています。毎月の職員会議では、具体的な事例が全体的な計画に沿っているか検討し、意識して保育にあたっています。 ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・保育士は、子どもの表情や仕草などから子どもの思いを汲み取り、言葉にして問いかけ、子どもの意思を確認しています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。指導計画のねらいは、子どもの今の姿から決めています。指導計画は、子どもの興味や関心にあわせ、柔軟に変更しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明会后にクラス担任と園長が個別面談を実施しています。離乳食や食物アレルギーなどの場合には、給食職員も面接しています。面談時には、必ず子どもも同席してもらい、子どもの様子を観察しています。面談時に把握した情報を基に共有表を作成するとともに、職員会議で報告し、職員間で共有しています。
- ・入園面接で保護者と相談し、慣らし保育を実施しています。慣らし保育の期間は最低1週間を目安に、子どもの状況や保護者の職場への復帰時期などを考慮し、柔軟に対応しています。0・1歳児の新入園児に対しては、食事などの生活面の担当を決めています。
- ・新入園児が多い1歳児クラスは、在園児担当を決め、スキンシップをしっかりと取るなど配慮しています。
- ・子どもの発達や状況に応じて各クラスで話し合い、指導計画の作成・評価・見直しをしています。保護者アンケートなどで出た保護者の意見を行事の見直しなどに反映しています。
- ・0歳児の保育において、保育士は、子どもの表情や喃語から子どもの意思を汲み取り、子どもと視線を合わせて問いかけて確認し、子どもとの愛着関係を築いています。子どもが心地よく過ごせるように、家庭的で落ち着いたあたたかい環境作りを心がけています。おむつ替えや授乳は一対一で声掛けをしながら対応し、子どもとのスキンシップを取っています。
- ・1歳児以上3歳未満児の保育においては、着脱などの場面では、保育士は子どものやりたいという意欲を大切に見守り、できない所は励ましたり、やり方のヒントをだしたり、手助けしたりしています。ごっこ遊びにつながるよう、見立て遊び、つもり遊びができるようなおもちゃを提供しています。裸足になっての砂遊び、水を使ったどろんこ遊びから水遊びにつながるなど、子どもが探索活動を十分に行えるよう、目的を持った活動を段階的にすすめています。
- ・3・4・5歳児合同のクラス編成となっていますが、年度始めは3歳児と4・5歳児に分け、小さな集団から大きな集団に慣れていき、落ち着いて活動できるようにしています。また、製作などではそれぞれの年齢にあわせて活動しています。異年齢で過ごす中で年長児としての自覚が育ち、自由遊びの場面では、5歳児がリードしてルールを決めたり、もめ事の仲立ちをしたりしています。
- ・新保育所保育指針の「育てほしい10の姿」について園内研修で学習し、年齢に合わせた活動に取り入れています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃チェックリストに基づいて清掃がなされていて、園内・外とも清潔に保たれています。温・湿度計を設置し、エアコン、扇風機、床暖房、加湿器空気清浄機で温・湿度の管理をしています。保育室の窓は大きく、陽光を十分に取り入れることができます。
- ・保育士は穏やかに子どもに話しかけています。特に乳児に対しては、落ち着いた環境を確保するため大人の声のトーンを大切にしており、子どもは保育士の歌でリズム遊びなどを楽しんでいます。
- ・0・1歳児トイレには沐浴設備、幼児トイレ、ウッドデッキ、園庭には温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は定期的に清掃がされていて、清潔に保たれています。
- ・各保育室は棚などを用いて仕切ったり、コーナーを設けたりし、小集団で活動できるようになっています。また、食べる・寝る・遊ぶなどの機能別の空間を確保しています。
- ・3・4・5歳児は異年齢合同のクラス編成となっていて、日常的に異年齢で交流しています。異年齢児間の交流の場としては、玄関や廊下があります。行事は全て全クラス合同で行っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・園は一人ひとりを大切にすることを保育理念に掲げていて、全園児、個別の月間指導計画を作成しています。クラス会議で子どもの姿について話し合い、一人ひとりのねらいと配慮することを決めています。子どもの状況に変化があった時には、その都度クラスで話し合い柔軟に計画を変更しています。個別月間指導計画を毎月保護者に見てもらってコメントをもらい、連携して取り組んでいます。
- ・保育所保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・入園時に、子どもや家庭の個別の状況、要望、既往症などを児童票、健康台帳に保護者に記載してもらい把握しています。入園後の子どもの成長発達の様子は児童票の児童記録に記録しています。児童票、健康台帳、個人面談記録などの子どもの記録は個別にファイルし、事務室の施錠できる書庫に保管し、必要な職員は確認することができます。また、クラス会議や職員会議、週会議などで子どもの様子について報告し、共有しています。進級時には、記録だけでなく新旧担任間でも申し送りを行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・クラス会議や職員会議、週会議で個別のケースについて話し合っていて、記録しています。研修や運営法人、看護師などから得た最新の情報は、職員会議等で共有し、保育に生かしています。共有する情報は記録し、事務室に置かれていて必要な職員はいつでも確認することが出来ます。
- ・園内はバリアフリーとなっていて、障がい児用のトイレやエレベーターを備えています。
- ・横浜市東部地域療育センターの巡回指導を受けています。保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センター、川崎市南部地域療育センターと連携しています。また、保護者から通所先の情報を得ています。
- ・補助の職員を配置し、障がいのある子どもが他の子どもと一緒に活動できるようにしています。保育士は子どもが前もって予測できるように次の活動を早めに伝え、言葉だけで指示をするのではなく一緒に行動するようにしています。子どもたちは、障がいをも一つの個性として受け止め、自然に関わっています。
- ・「児童虐待防止に関するマニュアル」があり、園内研修で職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合は、横浜市鶴見区こども家庭支援課や川崎市幸区児童家庭課のケースワーカーや横浜市中心児童相談所、川崎市こども家庭センターなどの関係機関と通告、連携する体制を整えています。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、除去食を提供しています。「食物アレルギー対応マニュアル」があり、園内研修で職員に周知しています。アレルギー児のリストがあり、事務室や調理室に掲示し、いつでも確認できるようにしています。除去食提供にあたっては、あらかじめ保護者にアレルギー児用の献立表を確認してもらっています。除去食の受け渡し時には、調理担当者と保育士双方で確認し、サインしています。子どもへの引き渡し時には、保育士間で声に出して確認し、専用トレイ、名札を用い、座席も別にし、保育士がそばについて誤食を防いでいます。
- ・文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。0歳児から英語遊びの時間を設けています。また、世界のカルタなどで遊びながら様々な国があることを学べるようにしています。意思疎通が困難な保護者に対しては、ローマ字で連絡帳に記入しています。今後は通訳ボランティアの派遣なども検討していく予定です。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・要望・苦情解決責任者は園長、要望・苦情受付担当者はクラス担任で、第三者委員2名を定め、入園案内(重要事項説明書)に記載するとともに、玄関に「苦情解決について」を掲示し、周知しています。
- ・玄関に意見箱を置いています。懇談会や個人面談、行事後のアンケートで保護者の要望や苦情を聞いています。全クラス連絡帳を用意し、保護者が意見を出しやすいようにしています。送迎時には、保護者と会話し、要望や意見を聞き取っています。
- ・外部の苦情解決窓口として、横浜市鶴見区こども家庭支援課を紹介しています。
- ・運営委員会には第三者委員2名も出席し、保護者の意見や要望を聞いています。園単独で解決困難な場合には、横浜市鶴見区こども家庭支援課と連携しています。
- ・要望や苦情とその解決策を職員会議で報告し、改善に向けて話し合っています。要望や苦情は記録し、データとして生かされています。

評価領域 II 保育の実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

II-1 保育内容[遊び]



- (1)子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。
- (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

- ・保育室内の絵本やおもちゃは子どもが取り出しやすい高さの棚に収納しています。おもちゃは種類ごとに箱に分けられ中に入っているものの写真を箱に貼り、子どもが自分で自由に取り出し、片付けも自分で出来るようにわかりやすい工夫をしています。
- ・保育室内には、ままごと遊び・絵本・お絵かきや折り紙・ブロック遊びなど、それぞれの遊びのコーナーを設定し、子どもが落ち着いて遊びに向かえる環境作りをしています。遊びの持続性についても配慮し、子どもが作ったものを置いておく場所を作り、続けて取り組みが出来るようにしています。
- ・自由遊び時間の子どもたちは、数人でままごと遊びやブロック遊びを楽しんだり、一人で絵本を読んだり、本を見ながら折り紙に挑戦したりするなど、それぞれに自分の好きな遊びに集中しています。また一斉活動においては、友達と一緒に遊んだり競い合ったりする楽しさを得ると同時に、約束や順番等のルールを守る大切さも学んでいます。
- ・園庭のプランターで、ピーマン・パプリカ・トマト・ブロッコリー等の野菜を育てています。子どもたちは水やりなどの世話をし、収穫までの観察を楽しみ、給食で調理してもらい、自分たちが育てた野菜を食べるまでの過程を体験しています。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・ 天気の良い日は、全園児が必ず散歩に出かけています。散歩中に行き交う地元の人々と会話を交わし、地域との和やかな交流があります。
- ・ 子どもの表現力を養うために、リズム遊び・楽器演奏・歌・お絵かき等々、子どもが自分の気持ちを表現するための環境を整えています。また、クレヨン・のり・ハサミ等の文具や、折り紙用にきれいに切りそろえたチラシ等、様々な素材についても豊富に用意しています。
- ・ 子ども同士のけんかについては、そこに至るまでの経過を把握したうえで双方の気持ちを受け止め、それぞれの気持ちを言葉で伝えるように話し聞かせたり代弁したりしています。成長と共に、子どもが自分たちで話し合っ解決できるように見守っています。
- ・ 子どもたちの健康作りのために屋外遊びを積極的に取り入れています。午前中に限らず、午後の午睡あけにも散歩や園庭遊びをするなどしています。


Ⅱ - 1 保育内容[生活]




- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・ 乳児クラスの食事においては、「もぐもぐ」「ぱっくん」「ゆっくり食べてね」等、多くの声かけをして子どもが意欲的に食べられるように援助しています。子どもの年齢に応じて配膳を手伝ったり食器の片付けをしたりするなど食事への関わりを楽しく体験しています。
- ・ 給食は外部の専門業者に委託し、園の調理室で手作りの食事やおやつを提供しています。旬の食材を取り入れた献立や、ひな祭り・子どもの日・お月見等の季節感のある行事食等の他、子どもの誕生日には、同じ献立で1人だけ別の盛り付けをして特別感をもたせています。
- ・ 食材は、専門業者が子どもの食の安全を第一に用意しています。また、水についても毎朝水質検査を実施してから調理を開始しています。食器や食具は子どもの発達に合わせた大きさや種類を準備しています。食具については、子どもが使いやすい形状にこだわってそろえています。
- ・ 栄養士と各クラスの保育士が参加する毎月の給食会議では、各クラスから子どもの喫食状況を報告し次回の調理方法や献立作りに反映させています。
- ・ 玄関ホールには、毎日の給食サンプルを展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。
- ・ 保育参観の日には、子どもと同じ給食を保護者に提供し、園の調理方法・量・食べさせ方などを知ってもらっています。
- ・ 寝具は0歳児は布団、1歳児以上はコット（簡易ベッド）を使用しています。午睡時にはカーテンを引き明るさをさえぎり入眠し

	<p>やすく環境を整えています。乳児クラスでは、子どもの傍らに保育士が座り、優しく体をなでて寝付かせています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児突然死症候群の予防対策として、0・1歳児は5分毎、2歳児は午睡中に2回、3歳児以上は午睡中に1回、呼吸チェックを行っています。 ・排泄については子ども一人ひとりの排泄間隔を把握し、おむつ替えやトイレへの声かけを行っています。トイレトレーニングは、子どもの発達を充分見極めた上で、家庭と連携して開始しています。2歳児クラスの懇談会ではトイレトレーニングに関する配慮を保護者に説明しています。 ・長い時間の集団生活を、一人ひとりの子どもがくつろいで過ごすことができるようにきめ細かく配慮しています。夕方に寂しさを感じる子どもには、保育士が一对一の関係作りをして過ごし、疲れが見える子どもには短い時間でも横になって体を休めるようにするなどしています。
--	--

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。子どもの登園時には「観察チェックカード」に登園時間・顔色・体温等を記入し健康状態を把握しています。また毎朝、看護師が全クラスの子どもの様子を見て回っています。 ・年2回の健康診断・歯科健診、年1回の尿検査（3・4・5歳児）・視聴覚健診（4歳児）、毎月の身体測定を実施し、個別のファイルに整備しています。全ての健診結果は、専用のシートで保護者に伝えていきます。 ・感染症等に対応するマニュアルがあります。入園時に配付する入園案内には、当園許可証明の必要な感染症一覧に登園停止基準を明記して保護者に配付し周知しています。 ・保育中に感染症が疑われる症状が見られた場合には、速やかに保護者に連絡し、子どもは事務室内にコット（簡易ベッド）を入れて休ませ、保護者のお迎えを待つようにしています。
---	---

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあり、このマニュアルについては園長、看護師が主となり定期的に検討する機会を持っています。 ・衛生管理に関する研修として、嘔吐処理の現地研修を感染症の流行前に全職員対象に行っています。また使い捨てエプロン・手袋・新聞紙等を1回分ずつのセットにして、各保育室・トイレ・事務室に嘔吐処理セットとして備えています。 ・園内はマニュアルに基づいた清掃が行われ清潔です。
--	--

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあり、保育中の場面を想定した対応を記載しています。「入職時オリエンテーション」とする業務マニュアルを含む手引きは職員に配付しています。さらに乳幼児突然死症候群対策や救急救命法についてはわかりやすい注意点や手順をまとめ、保育室内に掲示しています。
- ・地震等を想定した安全対策として、保育室内の壁面の家具は作り付けになっており、低い家具にはすべり止めをつけています。
- ・子どものケガについては、軽いものであっても保護者に報告し、事故報告書には行動要因・環境要因・保育士要因に分けた記録を残し再発防止の徹底をしています。また各クラスではヒヤリハットについても記録し、集計・分析を行っています。
- ・不審者等の侵入防止対策として玄関は施錠し、送迎の保護者に対してはインターフォンでクラス名とフルネームを伝えてもらい、顔確認の上開錠しています。なお、園庭に子どもがいる時間帯は門の施錠も行っています。民間警備会社と契約し、緊急時の備えもしています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもへの接し方については、職員会議で事例検討の機会を持ち具体的な話し合いを行っています。職員に配付している「入職時オリエンテーション」には児童憲章を記載し、子どもの人格尊重について職員に周知しています。
- ・子どもが1人になりたい時には、保育室内のコーナーなどで、他児と距離がとれる場所を工夫しています。また保育士が子どもと落ち着いて話し合いたい時には、空いている保育室や廊下等を利用しています。
- ・個人情報の取り扱い及び守秘義務については、運営法人で定めた規定があり全職員に周知しています。実習生を受け入れる際には、これらの規定に関する説明を行い「実習誓約書」を提出してもらっています。保護者には入園時に配付する「入園案内兼重要事項説明書」に個人情報の取り扱いに関して明記し、説明しています。
- ・遊びや行事の役割、順番、グループ分け等を性別で決定することはなく、乳児クラスでは発達の個人差や相性で決め、異年齢合同の幼児クラスでは、各年齢がグループに入るように子ども同士で決めています。
- ・子どもや保護者に対し、父親母親の役割を固定的に話すことはしていません。



Ⅱ－４ 保護者との交流・連携




- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。



- ・園の保育方針については、入園時の説明会や入園後のクラス懇談会で保護者に説明しています。毎月発行している園だよりやクラスだよりでは、日常の保育活動を通して具体的な園の保育方針を示しています。
- ・送迎の保護者とは必要な伝達及びその日の様子を連絡帳と共に口頭でも伝えています。連絡帳は、0歳児は複写式の「生活記録表」で、生活全般の記録により家庭との情報共有をしています。1・2歳児は「家庭連絡帳」により、所定の記入項目のある生活記録となり、3歳児以上は自由記述式のノートを用いて、全園児対象で連絡帳による情報交換をしています。
- ・個人面談については、新入園児は年2回、在園児は年1回の頻度で実施しています。
- ・保護者から相談を受けた場合には、内容により相談室又は事務室を用意し、保護者が他人の目を気にせず落ち着いて相談が出来るように配慮しています。
- ・その日の保育の様子を知らせる掲示等はしていません。保護者にクラスの活動の様子を伝える工夫に期待します。
- ・年2回のクラス懇談会は、1回目では今年度の保育のねらいを、2回目では子どもの成長の様子を保護者に伝えています。
- ・年間の行事については予定表をあらかじめ保護者に配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参加は年1回実施しています。
- ・開園2年目であり、自主的な保護者の活動は始まっていません。何らかの活動が始まり園への要請があれば参加する姿勢があります。
- ・保護者とは日々の送迎時や、保護者参加の行事開催時に親しく交流しています。また、園の運営委員会は園長・事務局・看護師・第三者委員2名と各クラスからの保護者で構成されており、年に2回開催される会議では活発な意見交換が行われています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市鶴見区こども家庭支援課が毎年開催する「矢向地区育児支援イベント」に準備会議の段階から参加しています。矢向地区の保育所によるイベントで、親子連れからの育児相談等を通して地域の子育て支援ニーズをくみ取っています。 地域に向けた育児支援として、一時保育・交流保育・園庭開放を行っています。「からふるキッズ」（実験遊びの会）は在園の親子と地域の親子を対象とし、在園児の「英語活動」（月2回）は、地域の親子参加も受け入れています。また育児講座の一環として人形劇も開催しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>  <p>(1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園のパンフレットやホームページ、地域の掲示板等で、地域住民に向けた情報提供をしています。 育児相談は毎月1回の園庭開放や、園見学に訪れる未就園児の保護者からの相談に応じていますが、毎週の相談日とはなっていません。 地域住民からの相談に必要と思われる関係機関（横浜市東部地域療育センター・川崎市南部地域療育センター・横浜市中央児童相談所・川崎市こども家庭センター・近隣小学校・近隣他園等）は一覧にして事務室に掲示しています。園長が主となり、関係機関との日常的な連携や交流があります。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園の両隣（マンションと会社）には、園行事の際に子どもたちの声が大きくなることを予想して事前に挨拶に伺うと共に、当日は園庭からの挨拶も行っています。勤労感謝の日には、一年間の感謝を込めて園児が製作物のお土産を手にお礼に行く交流をしています。クリスマスのサンタクロースは隣の会社社員が引き受けてくれています。 毎日の散歩やクッキングの買い物等で、子どもたちが地域の人々と接する機会は多くあります。特に散歩に利用する近隣の緑道や公園では、管理をする地域住民と親しく交流を続けています。冬眠の亀が入っている公園の飼育箱には園児が作った「冬眠中」の看板がついています。



<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページには、園の保育理念・保育方針・保育目標の他、将来の利用者が関心のある事項について、わかりやすい画面で掲載しています。子育て支援のイベント開催時には会場に園のパンフレットを置いています。 ・利用希望者からの問い合わせには常時対応できる体制があります。園見学については、保育に支障をきたさない範囲を考慮し、原則として第2・4金曜日の午前10時からと設定していますが、見学希望者の都合によっては柔軟に対応しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのためのマニュアルや、ボランティアに向けた注意事項などは作成していますが、ボランティアの受け入れは行っていない現況です。今後に向けては中・高生の職業体験を含め、積極的に受け入れる意思があります。 ・実習生受け入れのためのマニュアルと実習生に向けた「実習中の注意点・持ち物等」としたオリエンテーション用の資料があり、実習生にはこれらに基づいて園の方針や利用者への配慮等を説明しています。今年度1名の受け入れをしています。 ・実習の最終日には、実習生と職員の意見交換の機会を設けています。クラス担任保育士との主活動の反省会を行い、さらに各クラスの保育士と園長が参加する全体反省会を行っています。


評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅴ－１ 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長と運営法人で保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材を補充しています。採用は運営法人が担当していますが、実際に保育に入ってもらい園長面談をした上で決定しています。 ・運営法人の人材育成プログラムに基づき、自己評価シート、個人研修計画を用いて人材育成をしています。運営法人が、職員のキャリアパスを見据えた階層ごとの研修計画を作成しています。職員は、自己評価シートと個人研修計画を記載し、年2回の園長面談で目標設定と達成度の評価をしています。 ・研修担当は園長で、職員が個人研修計画に課題と目標、研修概要を記載し、それに基づいて園長が面談し、職員のニーズを踏まえた個人研修計画を作成しています。毎月、理念・方針・園目標、個人データの取り扱い、保育所保育指針、全体的な計画、感染症対応などの園内研修を実施していて、職員・非常勤職員とも必要な職員が出

	<p>席しています。職員は、横浜市と川崎市、横浜市鶴見区と川崎市幸区、白峰学園保育センターなどの外部研修に参加しています。また、運営法人による階層ごとの研修やテーマ別の研修があり、該当する職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成し、回覧するとともに、職員会議や園内研修、クラス会議などで報告しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも見ることができます。 ・業務にあたっては、非常勤職員は正規職員と必ず組んでいます。非常勤職員の指導担当者は園長で、コミュニケーションを取っています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、クラスで月の評価をし、職員会議で話し合っています。外部研修や系列園の研修などで得たよい事例を、職員会議やクラス会議で話し合い、取り入れています。横浜市東部地域療育センターの巡回指導で、アドバイスを受けています。 ・指導計画や日誌には、振り返りの欄があり、定型化されています。振り返りは計画で意図したねらいと関連づけて行われています。保育士は一人ひとりの子どもの姿や育ち、意欲などを大切に保育にあたっていて、振り返りは、その視点に沿って行われています。振り返りの結果は、その後の計画作成に反映しています。 ・全職員の自己評価を基に、項目ごとに話し合い園としての自己評価を実施しています。自己評価は、園の理念や方針、全体的な計画に沿って行われています。園の自己評価は、誰でも見ることができるよう玄関に置いています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)総合的な人事管理が行われているか。</p> <p>(2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の給与基準に査定基準を明記し、職員に周知しています。年2回実施する自己評価表に職務や階層ごとの評価基準が明記されています。査定は、目標の達成度の評価と日常の勤務態度、自己評価表による評定などを総合的に判断しています。評価、査定の結果は、園長面談でフィードバックしています。 ・自己評価シート、意向調査書に自由意見欄を設け、職員の意見や要望を聞いています。意見や提案は職員会議で話し合い、改善策を検討しています。 ・業績評定のための自己評価表に経験、能力や習熟度に応じた役割や期待水準が明記されています。係や役割を職員に割り当て、現場の職員に権限を委譲しています。職員組織図で責任の所在を明確化しています。職員会議などで職員の意見や提案を募っています。 ・前もって課題に沿った考えを出してもらうなど、職員の意見を引き出す工夫をしています。また、年2回の園長面談で職員の満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。</p> <p>(3) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の服務規律に職員が守るべき法や規範、倫理等を明文化し、全職員に周知しています。行政や報道で得た他施設での不正、不適切な事案を、職員会議などで取り上げそれらの行為を行わないように啓発しています。 ・事業計画書、報告書、決算報告書を玄関に置き、誰でも見るようにしています。 ・事務、経理、取引に関するルールや職務分掌と権限、責任などは、「保育施設経理規程」に明文化されていて、必要な時には確認することができます。定期的に運営法人による内部確認をしています。また、会計事務所に確認してもらい、アドバイスを受けています。 ・ゴミの分別を行っています。廃材を製作の素材に用いたり、廃材で手作りおもちゃを作るなどしています。水道の蛇口の水量を絞り、水の無駄遣いを防いでいます。使わないときには、こまめに電気を消しています。緑化の推進としては、ゴーヤのグリーンカーテンを栽培しています。 ・夏祭りのテーマを「リサイクル」とし、リサイクルや物を大切にする園の考え方を伝えています。ペットボトルゲーム（キャップ、紙、ペットボトルに分けるゲーム）や「もったいないゲーム」（廃材を使ったゲーム）、もったいないばあさん音頭など、子どもたちが楽しみながらリサイクルについて考える機会としました。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念、基本方針、園目標を玄関、事務室に掲示しています。4月の園内研修で理念・方針・園目標について園長が職員に周知しています。また、毎月の職員会議でも具体的な事例を取り上げて方向性を確認しています。さらに、運営法人の研修でも定期的に確認しています。園長は、保育の様子を見て回るとともに日誌や指導計画等をチェックして、職員が園の方針を理解しているかを確認し、必要に応じて指導やアドバイスをしています。また、折に触れて職員の相談にのり、目差す方向性を統一しています。年2回の園長面談でも確認しています。 ・運営委員会には各クラスの保護者代表が参加し、活発に意見交換しています。重要な意思決定について職員には職員会議で、保護者には懇談会で理解できるように説明しています。 ・食育や健康教育などは、異なる部門の職員による検討チームを組織し、取り組んでいます。 ・運営法人のリーダー層研修、主任研修で主任クラスを計画的に育成しています。 ・主任クラスとしてフリー職員を配置し、スーパーバイザーとしての

	<p>役割を果たせるようにしています。フリーの立場で各クラスに入り、個々の職員の業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験にあわせてアドバイスをしています。一緒に保育をする中で職員の意見を聴取して園長との橋渡しをしたり、職員の様子を見守り声をかけて話を聞くなどして、個々の職員が精神的、肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるようにしています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は横浜市鶴見区と川崎市幸区の園長会、横浜市鶴見区と川崎市幸区の幼保小連携推進会議などに出席し、園運営に影響のある情報を収集・分析しています。把握した重要な情報は、毎月の事業本部会議で話し合い、重点改善課題としています。重要な改善課題は職員会議で報告して共有し、園全体で取り組んでいます。 ・運営法人の中長期計画があり、それに基づき、園としての単年度の事業計画を作成しています。運営法人は、次代の保育所運営に備えて新しいサービスプロセスの仕組みを常に検討していて、中長期計画にも位置づけられています。 ・運営に関し、外部の育児サポートの専門家や公認会計士などのアドバイスを受けています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年11月1日～11月15日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 85.7%（49枚配付、42枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…5人、1歳児クラス…11人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…7人、4歳児クラス…7人、5歳児クラス…2人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・保育園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は、合わせて59.5%で、その中の全員が「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えていて支持率が高いです。
- ・項目の中で満足度が高いのは、「クラスの活動や遊び」「戸外遊びを十分にしているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「基本的な生活習慣の自立に向けた取り組み」「昼寝や休憩」「お子さんの体調への気配り」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「あなたのお子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の100%です。
- ・「見学の受け入れ」の項目が、満足度が69%と比較的低くなっていますが、「その他」が31%となっていて、自由記述にも「新設園だったため見学していません」という記述が複数あります。
- ・比較的不満の割合が高いのは、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の23.8%です。
- ・総合的な満足度は「満足」が83.3%、「どちらかといえば満足」が16.7%、合わせて100%ときわめて高い満足度となっています。
- ・自由記述欄には、「どの先生方もとてもよい対応をしてくれます」「先生方は皆、愛情いっぱい子どもに接してくれます」「やさしく病棟に子どもたちへ接してくれるので、信頼しています」などの感謝の言葉が多数寄せられています。

◆まとめ

- ・全項目37項目中、満足度が100%の項目が14項目、95%以上の項目が12項目と高い満足度となっています。中でも問4「遊び」の項目は全ての項目が95%以上となっていて、保護者が子どもの様子を見て安心し、信頼を寄せていることが読み取れます。
- ・満足度が高いにもかかわらず、園の保育目標・保育方針についての認知度が59.5%と低いので、今後も保護者に分かりやすいように園の方針を伝えていく努力を継続していくことが期待されます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2018年11月1日～11月15日

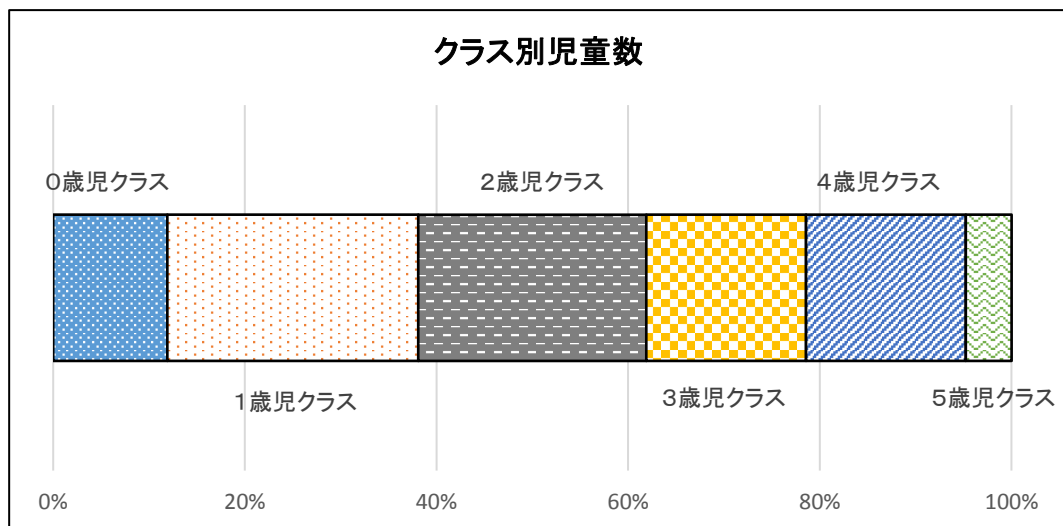
回収率：85.7%（回収42枚／配付49枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
42	5	11	10	7	7	2	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

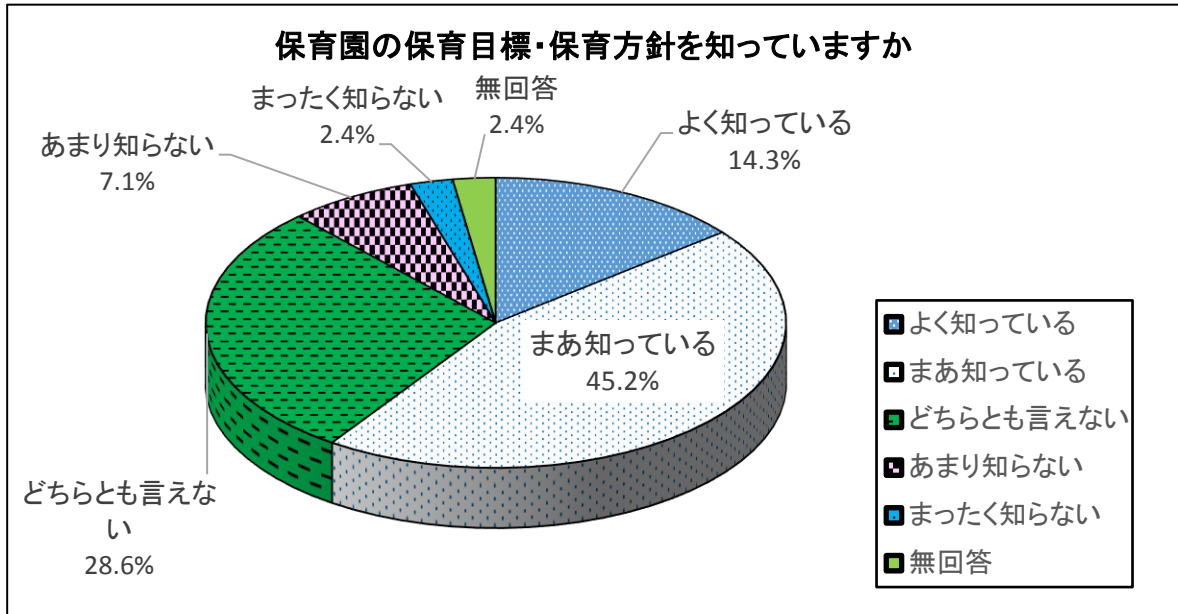


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	14.3%	45.2%	28.6%	7.1%	2.4%	2.4%	100.0%

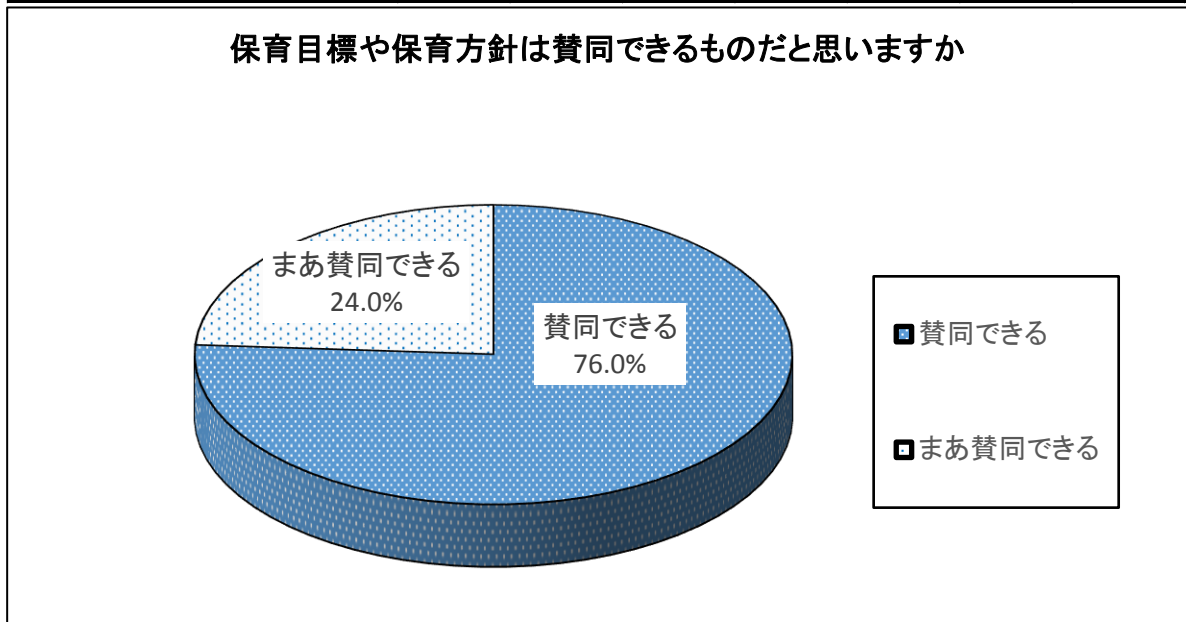
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	76.0%	24.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

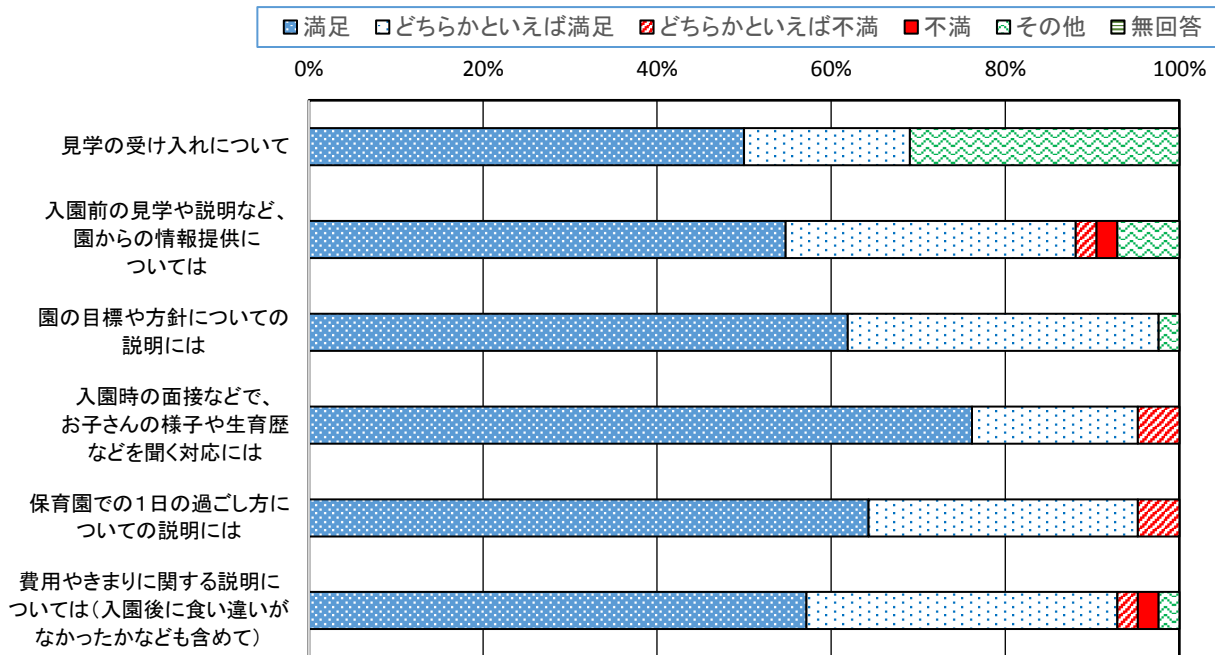


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	50.0%	19.0%	0.0%	0.0%	31.0%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54.8%	33.3%	2.4%	2.4%	7.1%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	61.9%	35.7%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	76.2%	19.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	64.3%	31.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	57.1%	35.7%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%	100.0%

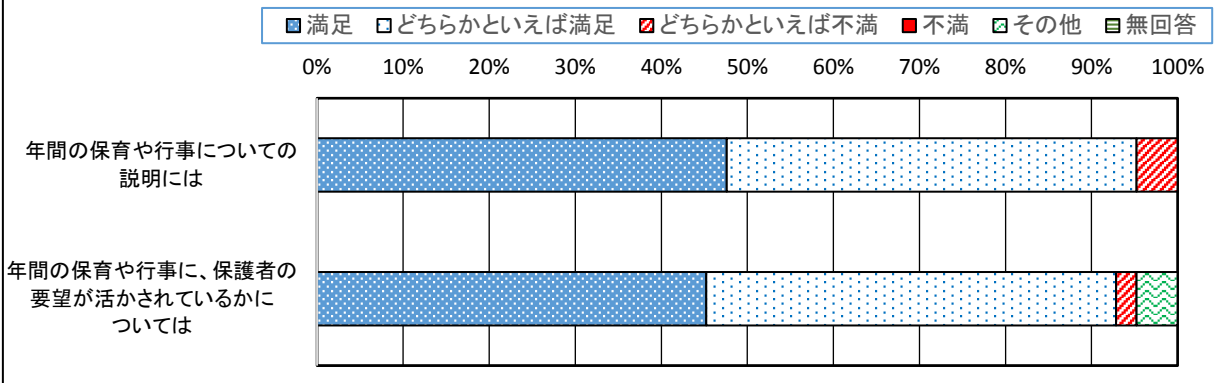
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	47.6%	47.6%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	45.2%	47.6%	2.4%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%

年間の計画について

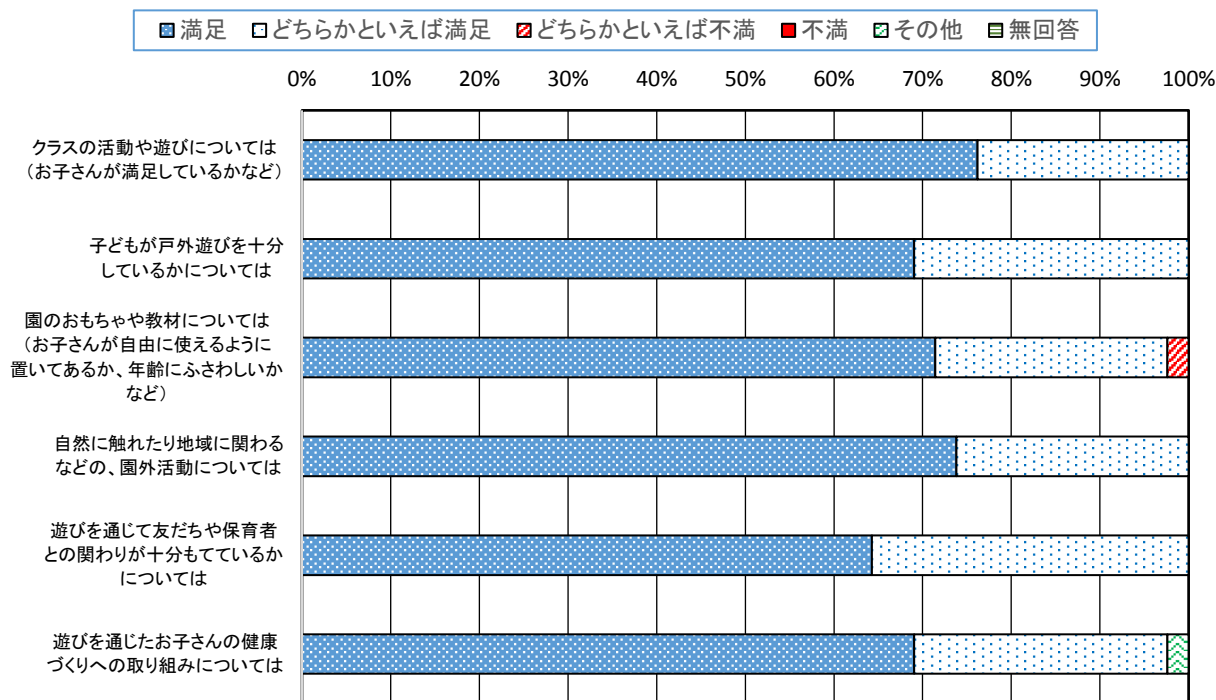


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	76.2%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69.0%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	71.4%	26.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73.8%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	69.0%	28.6%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	76.2%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.5%	26.2%	2.4%	0.0%	11.9%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	73.8%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	69.0%	28.6%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

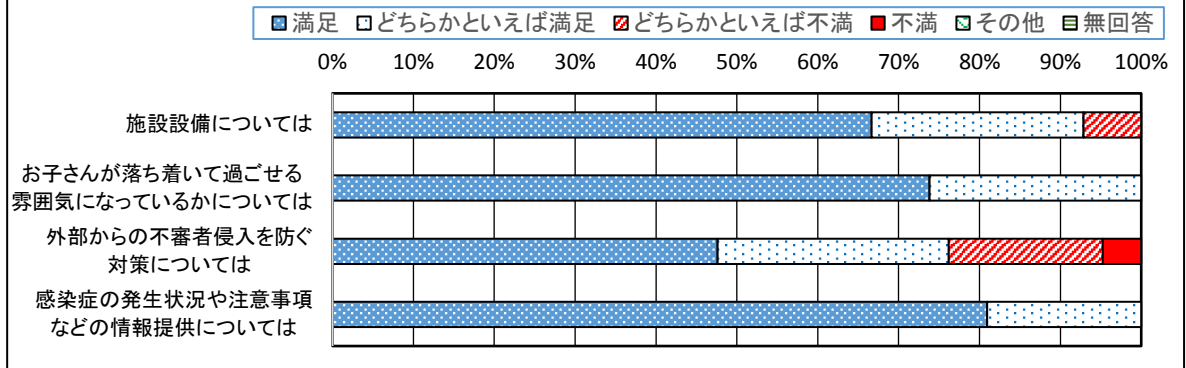
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	66.7%	26.2%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	73.8%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	47.6%	28.6%	19.0%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	81.0%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

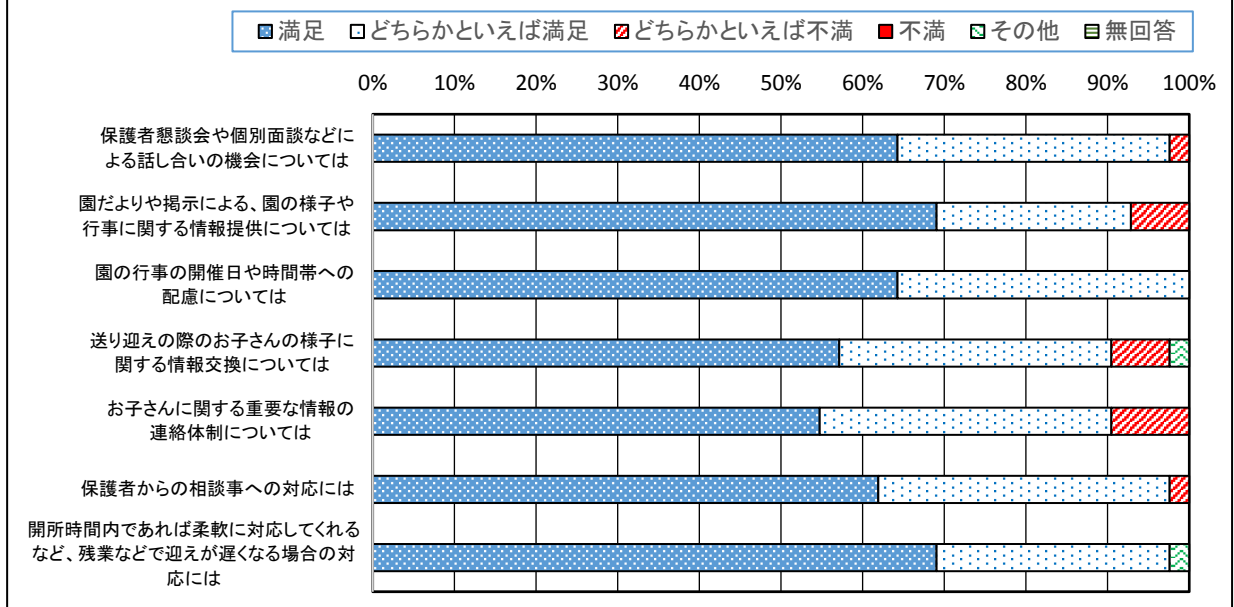
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	64.3%	33.3%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	69.0%	23.8%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	57.1%	33.3%	7.1%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.8%	35.7%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	61.9%	35.7%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	69.0%	28.6%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%

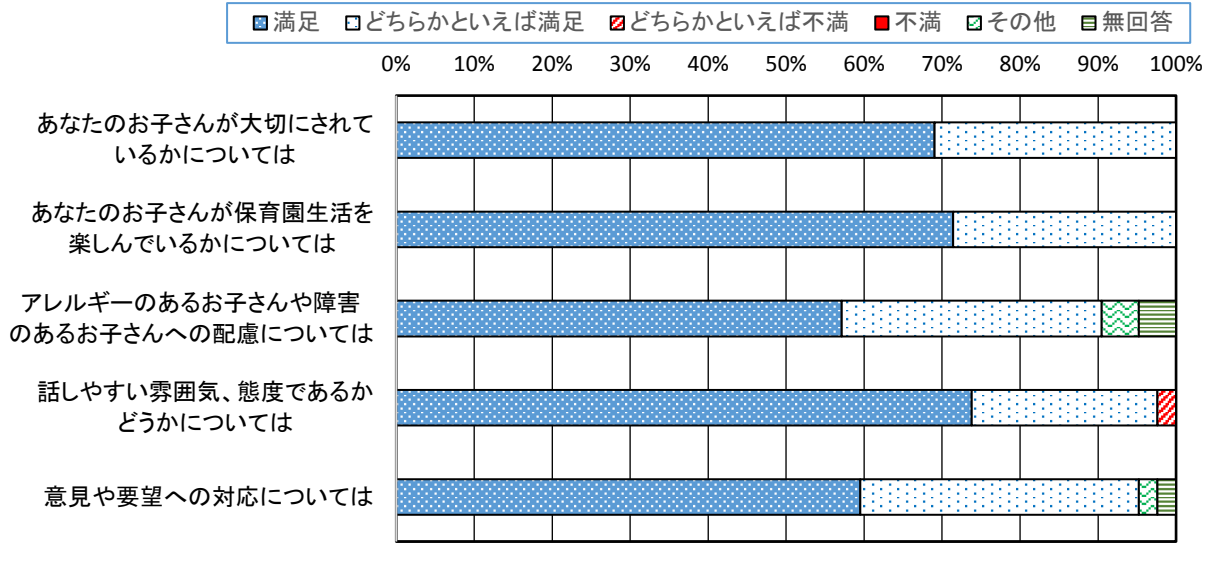
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

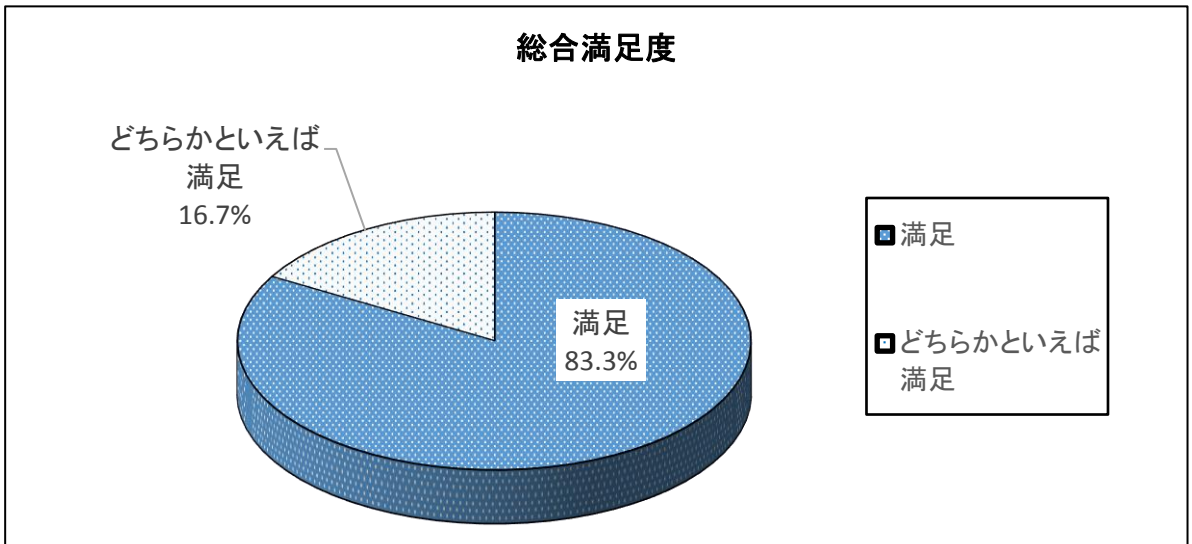
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	69.0%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.1%	33.3%	0.0%	0.0%	4.8%	4.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	73.8%	23.8%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	59.5%	35.7%	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①12月5日（水） ②12月7日（金）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ ひよこ組（0歳児クラス）

子どもたちの大好きな散歩に出かけます。ほとんどの子どもがバギーに乗っていますが、歩きたい意欲のある子どもは保育士と手をつないでの散歩です。広い公園には地域の人々や他園の子どもも大勢来ています。小さな子どもにとって安全な場所を選んで、外遊びを楽しみます。落ち葉がクッションのように敷き詰められた陽だまりには、一番月齢の低い子どもが居心地良さそうに座っています。少し年上の子どもが遊ぶ様子を目で追っている子どもやささいな色の落ち葉や小さな枯れ枝を手に行っている子ども等、保育士の傍らで思い思いに公園の遊びを見つけています。

給食時間です。離乳食の子ども、完了食になった子ども、食事の段階はそれぞれですが、皆同じように食欲旺盛です。保育士に食べさせてもらったり、自分で手づかみで食べたりしています。保育士は「ぱっくん」「玉ねぎにする？」「もぐもぐ」などと一人ずつに優しく声をかけ、自分で口に入れすぎてしまった子どもには「ゆっくり食べてね」「待ってるね」と話しています。

マットの上でおむつ替えをしてもらっている子どもがいます。保育士が穏やかな声で話しかけながら、優しい声で歌いながらのおむつ替えの間、子どもは機嫌よく保育士と目を合わせ安心した表情が見られます。保育室内には、保育士の手作りおもちゃが多くあります。牛乳パックで作った乗り物や、子どもが中に入ることの出来る四角い枠等が子どもたちのお気に入り、楽しそうに押したり乗ったりして遊んでいます。

◆ 1歳児クラス

朝の会が始まり、保育士に絵本を読んでもらいます。「○ちゃんのリクエストで、このご本読みますね」子どもたちみんなの視線が一気に保育士に向かう集中力です。朝の歌に続いて一人ずつ名前を呼ばれています。返事の仕方は、手を上げる子ども、「はい」と答える子ども、両方が出来る子ども、それぞれの子どもの形です。保育士から一人ずつが「上手！」とほめてもらっています。

バギーに乗る子どもと、保育士や友達と手をつないで歩く子どもがいる散歩です。「にゃんにゃんはいるかな？」「いなーい」「カメさんは冬眠中だね」通り慣れた道すがらの会話が続きます。木に残った柿を見つけた子どもには「よく見つけたね」、「風がふいてる」と言う子どもには「風がふいてるなんて言えるようになったんだね」と、一つ一つの子どもの成長を保育士が喜んでいきます。

給食の時間、みんなそろって「いただきます」の挨拶をして食事が始まります。「鶏肉ね」「小さくしてあげるね」「リンゴは英語でアップル」など、保育士にたくさん声をかけてもらう楽しい給食です。きれいに食べられた器を見て「○ちゃん、ご飯びっかりすごいね」とほめてもらう子どももいます。

一人ずつの着替えが一まとめになり、子どもが自分でもわかりやすいように準備されています。ズボンを広げてもらい「○ちゃん自分ではいてごらん」と言われた子どもが「自分ではかない」とつぶやいていますが「○ちゃん頑張っ、できるよ」と優しく促されました。それぞれの子どもが出来そうなことや出来ることを把握した保育士が温かく見守ります。

◆ うさぎ組（2歳児クラス）

のどかな雰囲気が漂う2歳児クラスの朝です。寝転がっている友達を「よっこらしよ、どっこいしょ」と言いながら引っ張って起こそうとしているうちに、みんなでごろごろ転がり「あむあむあむ」「助けて～」と、お互いを食べる真似をする可愛いごっこ遊びに変わっています。

散歩に出かける準備が始まっています。保育士に誘われてトイレに向かった子どもは、自分でズボンやパンツを脱いで便器に座っています。保育士が近くで見守り、出来ないことの手助けをしています。帽子と上着、靴下・靴等の他の身支度も、ほとんど自分で出来るようになりました。見守る保育士からは「～してごらん」「～みせて」「すてき」と、一人一人に声の応援が続きます。

友達とのおしゃべりも楽しい散歩です。通り道の住宅にあった置物、掲示板の写真、通りを走る車、目に入るもの全てが子どもの興味につながります。見つけた塀の穴には「お化けがいるかな」、紅葉した赤い葉には「大変、血だ!」、子どもたちの会話は膨らみ、メロディーがつき、歌っている子どももいます。公園では、昨日の雨で出来た水たまりを見たり、遊具で遊んだり、保育士と追いかけてっこをしたりして遊びます。保育士が「待って待って」と走ると、「先生つかまえてー」と追いかける子どもがいます。追うのも追われるのも、大好きな先生と一緒に嬉しうかけっこです。

◆ ぱんだ組・くま組・ぞう組（3・4・5歳児クラス）

異年齢の合同クラスです。朝の自由遊びでは、友達とブロック遊びをする子ども、年下の子どもに教えながら折り紙をする子ども、絵本を読む子ども、数人でままごと遊びの子どもたち等々、それぞれに自分のしたい遊びを見つけています。保育士が片付けの時間をあらかじめ子どもたちに伝えますが、5歳児クラスの子どもは時計をきちんと見て「あと1分でお片付けだよ」と、皆に知らせる頼もしいリーダーです。出来た作品を棚にしまう子どもや、全部崩しておもちゃ箱にしまう子ども等、それぞれに自分の意志で片付けをしています。次第に着席して朝の会の始まりを待っていますが、ままごとで遊んでいた数人の片付けが終わりません。他の子どもたちが手伝いに行きかけた時に「みんないいよ、ままごとチーム、頑張れると思うよ」と保育士が声をかけました。ままごとのおもちゃは種類が多く所定の場所に一つずつ入れるのは大変そうですが、子どもたちはのんびりとパズルを楽しむように片付けを終えています。保育士が「自分たちでよく頑張ったね」と、ほめています。集団生活の中で「自分のことは自分でできるように」を学ぶ機会です。

散歩先の広い公園に着くと、運動具の剣を手に太極拳をする地域の人々が集まっています。子どもたちの興味が高まり、「長い包丁だあ」「悪い人かもしれないよ」「長い剣を持っているから海賊だよ」と会話が広がります。子どもたちの想像力は、海賊から逃げる追いかけてっこに発展しました。遊びの中で子ども同士の小さなめめ事は起こりますが、みんなで解決する力がついているクラスです。けんかの様子を見定め「ごめんねって言ったら」とアドバイスしたり、「○ちゃん嫌なんだって、やらないで」と、相手に伝えてあげたりする心強い友達がいます。

給食は各自のランチョンマットを自分の席に広げる準備から始まります。配膳台にはごはん汁が盛り付けられ、子どもたちは注意深く自分で席に運びます。汁をこぼしてしまった時には、周囲の友達が手早く雑巾を持って集まり、きれいに片付けてくれています。異年齢の合同クラスでは、年上の子どもが年下の子どもを当たり前のこととして助け、年下の子どもはお兄さんお姉さんを心から頼り、あこがれて過ごしています。子どもたちは毎日のこうした園生活を通して社会生活の土台を学んでいます。

事業者コメント

尻手すきっぷ保育園は今年で開園2年目となります。今回はじめての第三者評価受審にあたり全職員で自己評価に取り組みました。一つひとつ丁寧に保育を振り返る事によって園全体を見直し、課題点や改善点を全職員で共有して今後の方向性を確認し合う事ができました。日々の保育を見返し、課題点と向き合えたことは本当に良い機会であったと思います。

開園以来「一人ひとりの子どもを大切に」という思いで日々保育をしてまいりました。まだまだ新しい園ですが、保護者アンケートの中で私達の大切にしている思いが伝わっている事が感じられ、大変嬉しく思いました。明日からの保育の励みとなるとともに、今まで以上にさらに頑張っていこうと心を新たに致しました。今後も一人ひとりの今の姿を大切に見つめ、成長の過程を保護者と共に共有し、共に悩み考えながら、喜びを分かち合っていきたいと思います。

また、保護者アンケートで頂きましたご意見の中で、ホワイトボードによる一日の保育の様子やお知らせ配信の方法など、職員間で話し合っ改善して参りました。今後ご意見などに真摯に耳を傾け、改善できる部分は丁寧に対応して参りたいと思います。

課題点として明確になった育児相談やボランティア受け入れなどもさらに積極的に実施していく必要性も痛感致しました。地域の中の保育園の役割についてより認識を深めながら、地域に根差した園、開かれた園を目指してまいりたいと思います。

お忙しい中アンケートにご協力頂きました保護者の皆さま、本当にありがとうございました。今後も共に子ども達の成長を見守ってまいりたいと思います。

尻手すきっぷ保育園 園長 石原 浩美

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>